

第6回「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013年8月30日（金） 15:00～17:10
2. 場 所：官邸2階小ホール
3. 出席者：
 - <有識者・専門家>
 - 青山理恵子 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長
 - 大久保朝江 特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる代表理事
 - 岡崎 誠也 国民健康保険中央会会長、高知市長
 - 奥山千鶴子 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、
特定非営利活動法人びーのびーの理事長
 - 白石興二郎 日本新聞協会会長、
読売新聞グループ本社代表取締役社長
 - 清家 篤 慶應義塾長、社会保障制度改革国民会議会長
 - 馬袋 秀男 『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会理事長
 - 林 文子 横浜市長
 - 広田 和子 精神医療サバイバー
 - <政府側等出席者>
 - 麻生 太郎 副総理 兼 財務大臣
 - 甘利 明 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
 - 黒田 東彦 日本銀行総裁
 - <経済財政諮問会議有識者議員>
 - 伊藤 元重 東京大学大学院経済学研究科教授
 - 小林 喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役社長
 - 佐々木則夫 株式会社東芝取締役副会長
 - 高橋 進 日本総合研究所理事長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 有識者・専門家からの意見表明
 - (2) 出席者間の意見交換
3. 閉 会

(配付資料)

- 資料1 広田和子氏提出資料
- 資料2 林文子氏提出資料
- 資料3 馬袋秀男氏提出資料
- 資料4 清家篤氏提出資料
- 資料5 白石興二郎氏提出資料
- 資料6 岡崎誠也氏提出資料

(参考資料)

- 第6回「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」出席者
 - 「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」の公開について
-

(概要)

○冒頭挨拶

(甘利大臣) それでは、ただいまから、第6回目の「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」を開催する。

本会合は、消費税率引き上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考とするために、幅広く国民各層の有識者・専門家の方々から御意見を伺うものである。

本日は、9名の有識者、専門家の方々にお集まりいただき、感謝する。

○有識者・専門家の紹介

(甘利大臣) 順に有識者、専門家の方々を紹介する。青山理恵子日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長、大久保朝江特定非営利活動法人社の伝言板ゆるる代表理事、岡崎誠也国民健康保険中央会会長・高知市長、奥山千鶴子NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長・特定非営利活動法人びーのびーの理事長、白石興二郎日本新聞協会会長・読売新聞グループ本社代表取締役社長、清家篤慶應義塾塾長・社会保障制度改革国民会議会長、馬袋秀男『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会理事長、林文子横浜市長、広田和子精神医療サバイバー。

○有識者・専門家からの意見表明

(甘利大臣) それでは、議事に入る。

早速だが、社会保障・税一体改革の一環としての消費税率引き上げについて、国民生活や経済活動などにどのような影響があるか。そして、これらを踏まえ、どのような対応が求められるか。さらに、我が国の将来にとって、どのような意味を持つかといった観点で、皆様の御意見をお一人ずつ伺いをいたしまして、その後、意見交換を行いたい。1人8分の時間厳守をお願いします。

(林氏) 私は、370万人口の横浜市で、子育て支援、高齢者福祉、商店街や中小企業の御支援など、日々邁進をしている立場である。結論から申し上げると、将来に向けた社会保障制度の改革はもはや我々自治体にとっても待ったなしの状況であると実感しており、その財源確保のためには消費税の引き上げは必要と考えている。ただし、中小企業や社会的に弱い立場の皆様を含む国民の皆様への十分な配慮を行うなど、丁寧な対応をぜひお願いしたい。

それでは、横浜市の社会保障サービスの実情についてお話する。資料をご覧ください。

まず、2ページをご覧ください。横浜経済の現状である。市内企業の景況感は、25年の4-6期においては、東日本大震災前の水準を上回る状況まで回復している。3カ月先の見通しも、さらに改善する見込み。しかし、

一方、市内企業の99%を占める中小企業では自社業況判断のマイナス傾向が続いており、一貫して大企業より厳しい見方が続いている。金融緩和や財政政策が地域にも良い影響をもたらしている一方で、中小企業の経営環境は依然として予断を許さない状況である。

3ページ、横浜市の財政構造であるが、市税収入が歳入の約50%を占めている。そして、市税収入の約41%が個人市民税である。そのため、個人所得の動向が財政に与える影響が大きくなるという構造である。また、地方交付税を始めとした国・県関係の歳入が一定の割合を占めており、市の資金調達金利が国債に準じて低利であるので、政府の信用力が前提になった財政構造となっている。国の財政の国際的な信認維持というのは、地方自治体にとっても極めて重要である。

次に、4ページ、横浜市の人口は2019年をピークに減少する見込み。生産年齢人口の割合も減少する。一方、横浜市の65歳以上の高齢者人口は、この1月に78万7,000人、実に高齢化率が21.3%となった。まさに超高齢社会に突入したところである。

5ページ、左上のグラフをご覧いただくと、横浜市の高齢者数は3大都市圏の平均伸び率より大きい。真ん中が横浜市。その量は突出している。今後、都市部での高齢化がより深刻な状況になると御理解いただけると思う。横浜市の予算における社会保障関係経費は、平成27年度に実に5,000億円を突破する見込み。確実な財源確保とともに、女性の社会参画や高齢者の活躍を強力に後押しして、支える側を増やしていくという視点が極めて重要。

7ページ、私は、市長就任以来、女性の力を発揮することで経済の活性化を図りたいと取り組んできた。経済の成長と繁栄には女性の参加と連携が不可欠で、これはAPECを始め世界共通の認識であるし、安倍総理もそういうふうにおっしゃっている。今こそ女性の社会参画のための具体的な行動に出るべき時であり、その中心となるのが子育て支援である。

8ページ、横浜市の子育て支援として、横浜市の子育て支援として、横浜市の保育所待機児童の解消について御紹介する。待機児童数は私が市長就任直後の2010年は実に1,552人であったが、今年の4月に解消した。この4年間で160の園、約1万2,000人の定員増を図ったことになる。ゼロ達成は通過点でしかない。25年4月以降、認可保育所への入所申請はますます増大している。現在、昨年度同時期と比較して、月あたりの平均申請件数が130%という動きである。保育所の入所希望者が増えるということは、これまで働くことを諦めてきた人が行動を起こそうとしていることであり、潜在的な労働力を引き出しているという点では歓迎すべきことである。今後も待機児童ゼロを継続するためには、基礎自治体が地域の状況や個々のニーズに沿った施策を展開させていただくことが大変重要。

9ページ、横浜市では、企業立保育所、いわゆる株式会社とか有限会社の整備促進、特に待機児童が多い0歳から2歳児を対象とした横浜保育室の整備などに加え、選択性の高い総合的対応が効果を発揮した。例えば、短時間勤務を希望している方のニーズに対応するために、私立幼稚園の預かり保育など、多様な保育サービスを用意した。また、一人ひとりの相談に応じる保育コンシェルジュ、これは日本初であるが、全ての区役所に配置して、一人ひとりに寄り添ったサービスを展開した。

10ページ、放課後児童施策。待機児童解消の次の課題であるが、小1の壁と言われている。小学校1年生児童に占める保育園卒園児は、この10年間で約8.5ポイント増えて3割近くになった。したがって、保護者が働いている家庭が3割近くになっているということ。未就学から学齢期までの切れ目ない支援が必要だということ。

11ページ、切れ目のない子育て支援を実現するには、地域の実情に応じた総合的な子育て支援を効果的・効率的に行うことが必要。そのために、実施主体である市町村への適正な財源配分と財源確保が重要。横浜市保育予算は5年間で44%増加した。今後も国の待機児童解消加速化プランによって、横浜方式の待機児童対策が全国に広がっていく。現場に権限と財源を確保していただくようお願いする。

12ページ、13ページは時間の関係で割愛させていただくが、ぜひお読みいただきたい。

最後に結論として、長期的に持続可能な財源の確保などによる社会保障制度の充実は、社会保障に対する国民の安心感の回復につながると思う。その結果、国民の皆様の消費マインドが改善する。そして、その先のデフレ脱却につながると思う。横浜市民一人ひとりの生活をお守りしている立場から、将来に向けた社会保障制度の改革は待ったなしの状況であり、その財源確保のために消費税の引き上げは必要。国が信頼感ある将来にわたるビジョンを示して、私たち基礎自治体が責任を持って社会保障の現場を担う、国と地方の信頼関係、ひいては国民の皆様を巻き込んだ信頼関係を醸成していくことが何よりも大切だと思う。これが日々横浜市民の皆様と向き合って対話を重ねて、信頼関係を築きながら市政を進めてきた横浜市の実感である。

消費税引き上げもやむなしと申し上げた。ただし、国による経済対策の実施、給付つき税額控除、簡素な給付措置などによる中小企業や、社会的に弱い立場の皆様を含む国民の皆様へ十分な配慮を行い、景気への影響を最小限にすることが当然必要と思うので、一体的な実施をぜひともお願いしたい。

(広田氏) 消費税は反対。私は国や地方の委員もやっている。この前は内閣府の委員もやっていた。自分自身は精神医療の被害者で、精神医療サバイバーという肩書で相談活動等を行っている市民である。厚生労働省の社会保障審議会、生活困窮者の生活支援のあり方に関する特別部会、11月17日の資料を配っている。これは生活保護はこういうふうに変えていただきたいという資料であるが、この特別部会の議事録の中を読んでいただければわかるが、要するに、生活困窮者にとって消費税率引き上げは打撃だと。低所得にとってこそ打撃だと。政府でいろいろな委員会があるが、恐らく低所得の委員は入っていないと思う。いろいろなところで、消費が伸びるとか伸びない以前に、生活にかかわる。憲法25条が保障するまでもなく、健康で文化的な最低限度の生活を保障しているこの国では消費増税は合わない。

かつてサンフランシスコに行った時に、安いと思って買おうとしたら高くなったから「ホワイ？」と聞いたら、「タックスだ」ということがあった。消費税が8%だった。これを私はものすごく高く感じた。今、素敵に見えるこの服も1,050円、消費税込みで。このイヤリングは200円の貝がらを買って相談者に作ってもらった。髪の毛は自分で染めて切っているという生活をし

ていると、消費税が1%上がるということは1000円のもので10円上がることになる。これは大変なことである。だから私は消費税率引き上げには反対。

今、この国の最大の国家的課題は、東北大震災がただ単に原発のことだけを大騒ぎして復興できていないことである。あそこを早急に復興すべきだと思う。それは、あそこに暮らす人たちにとっての幸せとともに、日本国民の幸せであり、日本経済の復興につながると思っている。

そして、原発のことについては、想定外の出来事であるから、これからどうしたらああいう事故が、震度9が来ても、津波が来ても防げるだろうかということ全世界の英知が集まってやることに意義があると思う。いつまでも過去のことの責任を騒いでいる場合ではないと私は思っている。多くの国民も思っている。被災者のための復興を早急にやっていただきたい。復興の税率も入っているの。

それと、少子高齢化というけれども、少子化の最大の原因は何かというと、ストーカー法の行き過ぎである。報道の。なぜかというと、若いおまわりさんが素敵な女性に会っても、なかなか声をかけられない。声をかけても、これ、僕の電話番号だけれども、よろしかったら電話をかけてくださいと、これが今の恋愛である。それで女の子が嫌よと言ったらストーカーの発動だから、愛が深まらない。これも報道の行き過ぎである。報道の行き過ぎはDVもある。ストーカーやDVを一回警察に相談したら、全てとまるような錯覚を起こしている。戦前ではないのだから、そんなことはおかしいと思う。報道が変われば、日本は安心して暮らせる。この不安をあおり立てているのは、残念ながら、テレビ局がここにいないけれど、テレビとか、新聞とか、週刊誌とかというマスコミニケーションである。

3年前の話であるが、ある記者が、「広田さん、今の日本のマスコミはジャーナリズムがないから、俺、やめたいんだ」と言っていた。「そういうふうに問題意識を持っているのだから、やめないでいたら」と言ったところ、彼は今やめないでいる。こういう記者はたくさんいる。また、別の新聞の記者は、「俺、やめようと思うんだけど」と言っていて、「高い給料をもらっているのだから、やめないほうがいいんじゃない」と言ったら、「いや、給料が下がってもやめたい」と言い、やめたら鬱が治った。日本の管理主義が病にさせていたということ。

ですから、鬱予防大作戦と認知症予防が必要。サッチャーもレーガンも認知症になった。これは誰もがなる。その2つ、鬱予防大作戦、認知症予防大作戦を打って、いろいろな病の予防を打つことによって、例えば、生活保護、70歳以上になると、1類という本人に係る費用を減らしたりするのだけれども、そうすることによって、その人たちが医療に行きサロンにするよりも、むしろスーパー銭湯代を1類に上乘せして、楽しく暮らしてくださいよと言う。そういうところへ行くと人と話をするので健康で豊かに暮らせるということで、全ての国民が健康に向かった暮らしをしていくということが大事ではないかと思う。

私は精神医療の被害者だから、一言言わせていただければ、この国には今、30万人以上の精神障害者が入院している。そのうちの20万人は入院治療が必要ではないが、いわゆる退院できない社会的入院である。原因の1つに、マスコミがつくった、かつての社会防衛上入院させた世論がある。今もある。

そして、国及び自治体の住宅施策の貧困も問題である。空き家を含めた、全ての国民が安心して地域で暮らせるために、抜本的に国土交通省、厚生労働省、内閣府が住宅施策を打ったほうがいいと思う。

子どもたちは、学校へ行ったり、幼稚園へ行くのもいいのだけれど、遊び場がない。うちの前に子どもがいっぱい遊びに来るが、幸せ天国お子様通りと名付けている。現在日本国民だけでなく、外国人もいっぱい住んでいて、外国人が刑務所に入っていることもある。おととい見た横浜刑務所には、冷房もなかった。そういうお金がない中で、外国人も受刑している。医療についても、外国人も多く受診している。子どもたちが安心して遊べる場の確保が必要。お金は要らない。路地でいいから。日本国中、お子様天国幸せ通りとつければ、大人も健全になり、いいと思う。そういうことをやるだけでお金はかなり浮く。

横浜市も無駄使いしている。神奈川県も、国もそうである。みんなが健康に向かうように、前向きにすべき。第一にマスコミ。もう教師や警察官や公務員をたたくのはやめること。国民の一員としての報道をすること。そういう職業であるがゆえに、ちょっと体に触れたとか、神奈川県迷惑防止条例、パンツ丸見えねというふうな女の子がいっぱいいる中で、やれ、写真撮ったとか、セクハラとか、くだらないことをいっぱい報道している。報道を見直す中で、現在の施策をきちんと見直す中でかなり財源は削減できると思っている。

それから、不安をあおり立てているから、みんなが不安だ、不安だと言うけれど、安心して暮らせばいい。ここで地震が来れば、みんなと一緒に死ぬしかないのだから、腹をくくればよい。福島もそう。広島、長崎を見れば、痛ましい被災者はたくさん出たけれど、見事に再生している。前に向かって生きる。何が起きたって、明日の朝、太陽は東から上り、西に沈みむのだから、みんなが英知を出し合って、この国難と言える時に、消費税を上げないでやっていくことが重要。「本当に世界一暮らしやすい」と多くの滞日外国人が言っている。そういう国になれると思う。それを信じている。消費税率引き上げは絶対反対である。

(馬袋氏) 当協議会は、地域で在宅介護を提供している中小事業者の団体で、全国で約500社が加入している。また私は、24時間対応の定期巡回サービスなど、在宅介護サービスを全国で提供している事業者の代表でもある。

今回、社会保障・税一体改革における介護分野の改革と、基盤整備のための財源確保というのは非常に重要であると思っている。そのことについて資料に沿って御説明をさせていただきます。

配付されている資料3の資料①、団塊の世代の方が75歳以上になる時代が2025年度、あと12年後に迫ってきた。その多くの方が75歳になる時代において、皆さんが住み慣れた場所、また住み慣れた地域で自分らしい暮らしをしたいというのが希望であると思う。それには、住まいを中心に、医療、介護、そして生活の支援ができていくという状態で住まうことだと思う。そういったことができるように考えているのが地域包括ケアシステムである。

その実現に向けて、平成24年度、施設では24時間対応は当たり前なのだけれども、在宅で24時間対応というのは不安だということで、在宅で24時間対応できるサービスをスタートした。そういった面では、地域で暮らしていく、

地域で介護を支えるというシステムの地域包括ケアシステムが今、動き出したところである。それは2025年度に向けてということで聞いている。すなわち施設から在宅へという動きである。こうした方向性は、国民会議報告書や、社会保障制度改革でも示されている。

このような、サービスを担う介護人材をどのようにするかも大きな課題である。高齢化とともに必要となる介護サービスの人材が、2025年度までにあと100万人要るということが、資料③に示されている。2000年度に介護保険制度が始まった時の介護職員は55万人であった。2010年度では133万人で、10年間で約70万人の介護職員が増えている。これから2025年度までの12年で、介護職員100万人増員というのは、近い数字だと思う。

そういった面では、マンパワーをどのように確保するかということは、すなわち介護の仕事に就いてくれる人たちが、持続的に、しっかり職業として働ける処遇改善もあわせてやりながら進んでいくことが大切である。そのために、麻生総理の時に、平成21年度補正予算で介護処遇改善交付金をつくっていただいた。平成24年度より介護報酬本体に入ったが、まだ現場では、人材確保には不足感がある。

では、基盤整備のためにサービスをつくり、人材を確保し、体制を整備するために何が必要かという、やはり財源の確保であると思う。財源の確保については、資料④に示されている。2025年度に向けて、介護給付費は現在の8.4兆円から19.8兆円、2.3倍の増加が見込まれている。介護人材も、100万人増員が必要となる中、財政上も裏付けが必要だと思う。そういった面では、介護分野を含む社会保障制度の安定財源のためには、財源の措置に消費税を充てることについて計画されていることは理解できている。

仮に来年4月に予定される消費税率の引き上げがもし行えなかった場合、直近では来年度末に決める平成27年度介護報酬改定に影響があると思う。そういった面では、介護報酬の改定が3年に1回しか行われなことから、消費税率の引き上げを延ばしてしまうと、体制整備に大きな遅れが生じると思う。そういった面では、今後12年間の改革に向けて、仮に3年遅れれば、その後9年間で作らなければならなくなるため、地域包括ケアシステムに大きな影響が生じると思う。税率の問題に関しては、安定財源の確保の先送りが医療・介護の分野で改革の遅れつながることを御理解の上、景気動向の影響もあると思うが、慎重な御判断をいただきたい。

今後に向けては、社会保障として税を追加して充実することとともに、介護サービスの重点化・効率化に取り組みが求められることは当然だと思う。

また、サービス提供事業者として、地域で支える仕組みの中に民間の活力が規制されず、いろいろな面で参画できる、地域と民間が一緒に取り組む体制の必要性を強く認識をしている。

最後に、消費税の税率引き上げは、低所得者の方々については100円の物を買う時に、どこで買ってきてくれと言われるほど、非常に生活には困窮されている方もおり、経済的負担が大きい。そういったの方々に対する経済的な負担の軽減措置をお願いしたい。また、この消費税は持続可能な社会保障制度に活用されるのだということを、政府の皆さんも国民の皆さんへ周知・啓発をぜひよろしくをお願いしたい。

最後に、介護や医療などは成長戦略を支える、社会のインフラ整備だと思

っている。国民の皆様には改革は社会のインフラのため、そして将来の安心のために整備されるのだということの周知・啓発をお願いしたい。

(清家氏) まず、社会保障制度改革国民会議の会長を務めていた者として、一言意見を申し上げたい。

皆様方のお手元に資料4があるが、これが今月6日に総理に提出した私どもの報告書である。この報告書の内容は、消費税引き上げによる財源確保を前提としたものである。文字どおり社会保障・税一体改革という形で提言がなされている。したがって、社会保障制度改革の実現のためには、予定どおり2014年4月に8%、そして2015年10月に10%、消費税率が引き上げられることを期待をしている。特に、この消費税財源を確保して社会保障制度改革をするということは、将来世代のためにできるだけ早く実現しなければならないことである。

もし消費税率引き上げが、予定どおり実現できないということになると、私どもの報告書に基づいて実施される具体的な社会保障制度改革の実現ができなくなってしまったり、あるいはその実施が遅れるということになる。

少し具体的な例を挙げると、消費税財源による待機児童解消策、低所得者の社会保険料の軽減策、難病医療費の助成策、あるいは今、馬袋さんからの意見にもあったような医療・介護サービスの提供体制の改善、こういったものがある。これらはいずれも消費税の引き上げによる財源によって速やかに実施されるべき喫緊の課題であると考えている。もちろん消費税の引き上げは景気に一定の影響を与えると予想される。それを緩和するために、政府においては、適切な財政・金融政策をとられるように期待をしている。

また、実は、消費税財源による社会保障制度改革自体が景気対策になるということもあると思う。1つは、先ほど林市長からの意見にもあったが、将来の社会保障への不安がなくなるということで、人々は貯蓄よりも消費にお金を回すようになるということ。それから、今、馬袋理事長からの意見にもあったが、例えば、育児や、それから、介護の人材確保などにお金が使われると、そのような政策もまた雇用を増やして景気にプラスの影響を与えると考えられる。

また、消費税に関しては、しばしば逆進性ということが問題とされるが、消費税財源による低所得者に対する保険料の軽減策や福祉的給付の充実、あるいは難病医療費助成などは、社会的弱者に対する所得移転となるので、格差是正の観点からも必要なものである。

言うまでもないことであるが、日本は既に人口の4分の1が65歳以上の高齢者という、世界に類を見ない超高齢社会になっており、年金・医療・介護を中心とする社会保障給付は年間100兆円を超える規模になっている。このこともあって、いわゆる公的債務の残高も、最近の報道にあるように、1,000兆円を超えて、財政の持続可能性が問われるような状況になっている。

しかし、よく考えてみれば、医療・介護などの社会保障の充実によって、日本は世界に冠たる長寿社会を実現した。そしてこのことが実は社会保障給付の膨張を招いている。そう考えると、私どもは世界で最も成功したとも言える社会保障制度を将来の世代に確実に伝えていかなければいけない。実は、そのためにしっかりと財源を確保し、社会保障制度の見直しを行って、その持続可能性を高めていくことが大切である。

社会保障・税一体改革が遅れるということになると、実は困るのは現代の世代よりは、むしろ、そのしわ寄せを受ける将来世代、あるいは若い世代ということになる。これは資料4の私どもの報告書にも書いているが、現在の世代が享受している社会保障について、給付に見合った負担をせず、その負担を将来世代に先送りするということは、財政の健全化、あるいは社会保障制度の持続可能性という観点だけではなく、世代間の公平という観点からも大きな問題があると考えている。その意味で、今回の消費税の引き上げも、将来世代に対する私ども現在の世代の責任と認識すべきであり、そのことについて、特にこの報告書の最初に、私からの国民へのメッセージを書いているので、御参照いただければと思う。

最後に、私はもともと労働経済学の研究者なので、その視点からも一言意見を申し述べさせていただきたい。

ちょうど今日、7月の雇用統計が発表されたが、御案内のとおり、失業率は3.8%、有効求人倍率は0.94という数字が出ている。これは労働力の需給が均衡しているという状態、いわゆる均衡失業率にかなり近くなってきていると思う。いわゆるUV分析というものをすれば、恐らく今の時点で均衡失業率は3%台の後半にあると思うので、需要不足失業はすでにかなり小さなレベルになっているというのが私の判断である。

また、高齢者、女性、若者の就労も着実に伸びてきている。いずれにしても、いわゆる景気の遅行指標である失業率が、私どもから見ても予想以上に回復をしていると言える。これはまさにアベノミクスの成功の結果であり、このことから見ても、労働市場は着実に回復に向かっていると判断してよいのではないかと思っている。

最も大切なことは、実は景気対策の面でも、この労働市場の状況を活力として、できるだけ早く賃金の上昇を実現することである。現在の景気回復は、最終的に賃金の上昇に結びついてこそ意味のある、完結するものになると思う。理論的にも、また経験的事実からいっても、賃金上昇は労働市場の需給バランスに依存しているので、その市場の上昇圧力を速やかに実現できるよう、環境整備が必要だと思う。

もちろん賃上げというのは民間の労使が実現するものであるから、政府の政策には限りがあるが、民間の賃上げを促すために、まず国が率先して行うことができることとしては、例えば、公務員給与の引き上げということがあろうと思う。少なくとも、現在、時限的に引き下げられている公務員給与は予定どおり、来年4月以降、元に戻すことが望ましい。ちょうど賃上げの時期にも重なっている。

また、成長の果実を賃金上昇に結びつけるための政労使の協力体制を整備するといったことも大切かと思う。

さらに持続的な賃金上昇のためには、その元手となる付加価値生産性の向上が必須条件である。その付加価値生産性の上昇は、人材や、あるいは設備投資に対する投資によって実現されるものであるから、人材や生産設備への投資を促すような税制、あるいは助成政策などを検討することも大切である。
(白石氏) まず、新聞協会の基本的な立場から説明させていただく。新聞協会は、昨年、社会保障と税の一体改革及びその立法化の際に、多くの新聞社が基本的には社会保障の財源を確保する、財政を健全化させる、こうし

た中長期的な観点から、消費増税はやむを得ない、こう判断して、賛成の立場をとった。と同時に、税率の引き上げの際には、生活弱者への配慮から、生活必需品を含めた軽減税率の導入は不可欠であると、こういうことも合わせて指摘しているところである。

しかし、現在の時点で、来年4月、再来年10月、2段階に分けて予定どおり税率を引き上げるべきかどうか、あるいはその引き上げの時期については、景気動向や地方経済の実情を十分に踏まえて判断する必要があるという立場から、各新聞社はそれぞれ社論等の形で展開しているところである。こうした事情から、新聞協会として統一した見解はない。したがって、以下述べることは読売新聞の立場、見解の表明ということになる。

読売新聞としては、結論的に申し上げますと、来年4月に予定される消費税率8%の引き上げは見送り、2015年10月に10%に引き上げるべきだと考えている。アベノミクスの効果により、景気はようやく回復の兆しが見えている。しかし、本格的な回復には至っていない。ここで消費増税に踏み切ると、個人消費は冷え込み、景気の腰折れを招きかねないと思う。そうなれば、法人税や所得税などの税収が期待したほどに増えなくなることも懸念され、日本経済の最重要課題は言うまでもなくデフレからの脱却であり、この失敗は許されない。日本に求められているのは、確実にデフレ脱却を図るとともに、財政再建と経済成長を両立させるということである。険しい道のりと言わざるを得ない。

そこで、一番大事なことは、消費税率引き上げのタイミングということになろうかと思う。来年4月は春闘による賃上げ、あるいは新卒採用の拡大などが期待される重要な時期に当たる。予想どおり雇用が拡大し、賃金が上昇するかどうかはまだまだ不透明である。アベノミクスの3本の矢も放たれているが、肝心の成長戦略については、まだまだ具体策が不十分で、効果はこれからという段階にある。多くの国民にはまだ賃上げの恩恵は及ばず、地方を中心に雇用情勢も改善にはほど遠い状況である。先ほど清家さんの話にあったように、最近のデータを見ると、若干改善の兆しは見られるが、まだまだ予断を許さない状況が続いていると思う。賃金の上昇、雇用の拡大というアベノミクスの好循環が国民生活に波及して、多くの国民がはっきりと景気回復が実感できるようになる、その時こそ消費増税の絶好のタイミングではないかと考えている。

3本の矢が十分にその効果を発揮し、景気回復が確実に見通せるようになる、そして国民が増税を受容できるようになる、これが期待できるのは、今後の展開にもよるが、2015年10月の際に消費税率を5%から、5%積み上げて10%に一気に引き上げるべきだと考えている。その際、国民負担を軽減するために、生活必需品などの税率を低く抑える軽減税率の導入が不可避である。その際、軽減税率は5%を基準に考えるべきだと考えているし、また、国民が納得できる制度設計をするためにも、十分な準備期間が必要であり、これについては拙速を避けるべきだと考えているが、2015年10月の段階で軽減税率を導入すべきだと主張していきたい。

今年の4-6の実質国内総生産の速報値は2.6%となっているし、1-3月の3.8%から減速の数字となった。また、設備投資は6四半期連続の減少である。景気の先行きに不安を残しているこのデータは、我々が日々の取材

活動を通じて、企業や団体、国民各層と接する時に得られた実感とも一致するものである。

業界のことを言って恐縮だが、新聞各社の経営のあり方を見ても、例えば、毎月の広告の売上高は、今年に入っても前年同期を下回る月が大半であるし、折り込みの広告も前年の水準に届いていない。また、首都圏、あるいは地方といった地域ごとの格差が大きく目立っている。

一方、新聞各社の世論調査では、消費増税は必要だと、こう認識はするものの、予定どおりの引き上げにこだわるべきではないという声も目立っている。読売新聞の調査でも、引き上げは必要だけれども、時期や、その幅は柔軟に考えるべきだと答えた人が56%、他紙でもほぼ同様の傾向が結果として表れている。

その一方で、消費増税の先送りに対しては、長期金利の上昇など、市場リスクを懸念する意見がある。もちろん歯どめなく先送りしようということを行っているのではなくて、2015年10月に10%に引き上げると、これを国際的にも公約し、安倍首相や閣僚の皆さん方が先頭に立って、諸外国の財政当局、市場の関係者に理解を求めるべきだと考えている。

8%への引き上げを見送ることに伴って、税財源が不足するが、それを確保するという観点から、1つは、緊急性の低い歳出をカットする。同時に、あらゆる政策を総動員すべきだと考えている。また、個人の金融資産、例えば、50兆円とも言われるタンス預金を生きた金に変えるために、利子がかからないかわりに国債の額面分に相続税を課さない、いわゆる無利子非課税国債の発行もその選択肢として考えられると思う。

また、消費税率を10%に引き上げる際には、繰り返しであるが、軽減税制の導入が必要だという観点から、新聞協会としては、現行の5%の税率を軽減税率として維持するよう要望している。新聞の重要性については皆さん方に十分御認識していただいていると思うが、人口動態の変化、あるいはマスメディアの媒体の多様化などによって、発行部数は、例えば、2002年の5,300万部から、2012年には4,800万部弱へと落ち込んでいる。この10年で500万部減った勘定になるが、地方紙の1紙当たりの規模が大体40~50万部とすると、既に10紙の新聞に相当する規模がなくなっていると思う。

税率を来年4月、再来年10月と2段階で引き上げる、こういうことになると、確かに新聞の経営にとっても非常に痛手である。新聞が公共財として、また日本の文化と民主主義を守る情報インフラとして今後も生きていく、そのためにも、我々が主張するような8%の見送り、10%の引き上げ、これを2015年10月の段階でやり、同時に軽減税率を導入していただきたいと、こう主張する次第である

(奥山氏) 私たちは、幼稚園や保育所に入園前の親と子が集う場を親たちで立ち上げて、商店街の空き店舗を活用して実施してきた。開設したのが2000年、ちょうど介護保険ができた年だった。私たち親たちが、無謀にもどこの補助金も使わずに立ち上げたというのは、そういった事業に支援をしてくれる方が、どなたもいなかったからである。言わば働いていない専業主婦の親たちには、子育て支援は必要ないだろうという時代にあって、核家族で、地方から出てきて、横浜で子育てをしているお母さんたちは、どんなふうにも子どもを育てたらいいのかわからない、行ける場所が公園だけ、

そういう中で、こういった活動を立ち上げてきた。

幸い2002年からは、厚生労働省のつどいの広場事業という事業になった。そして、今は全国に2,500カ所ぐらい、そして、保育所併設の支援センターも入れると6,000カ所ぐらいに増えてきている。これはこの10年間の間の話である。

今、こういった活動をする中で、今回、消費税の話になるが、非常に若い世代、子育て世代は、経済的にも厳しい。しかし、結論としては、今回、社会保障の中に新しく子育て分野を入れていただき、その中では、負担もし、さらに私たちの子育て世代にもきちんと給付を入れていただく、そういったことに期待をして、消費税率の引き上げに賛成をさせていただきたいと思っている。

ただし、皆さんがおっしゃられるとおり、若い世代は、消費税が上がった時の痛手というものがある。そういった財政対策、配慮をあわせてしていただきたいと思うし、近視眼的ではなくて、今、なぜ消費税率を上げなければいけないのか、そういったことを改めて国民へ丁寧に説明をしていただきたいと思う。

1990年の合計特殊出生率1.57ショック以来、少子化対策、働き方の見直し、子育て支援施策は進められてきたが、大きな財源を得られずに、毎年年末になると、保育所にはどのぐらい予算がつくのだろうか、私たちのような事業には予算がつくのだろうか、一喜一憂をしてきた。したがって、かけ声はあっても、大胆な財源投入をして、保育所を始めとした、子育て支援を充実させることができなかつたのではないかと思っている。その消極性が、待機児童問題を始め、時代の流れに対応できない状況をつくり出してしまったのではないか。

子どもを産み、育てる若い世代の給付比率は、OECD諸国に比べて、明らかに少ない割合となっている。今、第一子出産時の母親の平均年齢を御存じでしょうか。大臣、何歳ぐらいでしょうか。答えは30.1歳である。1975年というと、38年ぐらい前であるが、25.7歳であった。私が中学生ぐらいの時に比べて、5歳ぐらい上昇している。こういったことを見ても、結婚、子育てに希望が持てない日本になってしまったのではないかと思う。

労働者の3分の1が非正規雇用、特に若者や女性に顕著である。経済的な理由があって、300万円の壁という言葉もあるが、いまだに男性は家族を養えなければ結婚できないと言っているし、女性のほうは、この時期、非常に大事なキャリア形成の時期であり、働きながら子育てもするという環境がなければ、それを継続することはかなわない。そういった意味で、若い世代への就労支援、安心して産み、育てられる子育て支援の充実が急務ではないかと思う。

そんな中、昨年8月に成立した、子ども・子育て関連3法がある。やっと子どもと家庭支援、ここに光が当たった。介護保険に遅れること13年である。質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的提供、子育て家庭の状況に応じた多様な子育て支援の充実、待機児童対策等、国、都道府県、市町村の役割を定めて、初めて一体的に進められる可能性が出てきた。平成27年度の本格スタートを予定している。本年度はとても大事な年で、市町村が条例で定め、ニーズ調査を行い、事業計画を作成していくことになっている。国において

も、昨日も開催されたが、子ども・子育て会議、基準検討部会、あわせて月2回程度開催され、順調に審議されているところである。

この新制度の財源1兆円のうち、0.7兆円は消費税財源が予定されている。それでも100兆円と言われる社会保障の中では、本当に微々たる数字なのかもしれない。しかし、これはスタートラインにつけたと思っている。社会保障に位置づけられたことは、子ども分野にかかわる多くの方々の悲願であったと思う。増大する社会保障費の適正化は必須だと思うが、社会保障を支える未来の担い手への支援は、今、始まろうとしているところである。この重要なスタートが確実にできるよう、お願いしたい。というのも、消費税財源が見えないことを理由に、こういった子育ての関係の事業計画づくりが遅れている市町村が一部見られる。やはり様子を見ているところがあるのではないかとと思っている。目に見える実感が得られないと、ますます結婚、出産、子育てに若い世代が消極的になるのではないかと懸念している。

社会保障は全ての世代に対しての給付である。だからこそ、消費税として全ての世代が負担するんだという考え方は大事ではないか。そして、それを市町村が主体となって、我がまちが持続可能となるまちづくりをしていく、そのことが非常に大事ではないか。微力ながら、子育ての分野から、若い世代に対して、地域や社会に支えられて育つ、育てられる、そういった実感が得られるよう、新しい制度を通じて尽力していきたいと思っている。子どもと子育て家庭にかかわる多くの方々が、そう願っているのではないか。既に人口減少社会に突入している。残された時間は少ないと思っている。未来世代に対して、ツケだけは回さないという覚悟が必要だと思っている。

(岡崎氏) 私はもともと市職員だったので、生活保護のケースワーカーとか、それぞれ現場でも従事をさせていただいた。

この間、社会保障のさまざまな審議会等でも、いろいろな議題を審議させていただいたが、御承知のとおり、今の社会保障制度は限度に限りなく近づいているということ、その都度思う。低所得者の方々に対して、もっときめ細やかに、いろんなメニューを実施すべきだと常に考えているが、そういう論議をするたびに、最後に行き詰るのは財源である。

一例を申し上げますと、それぞれ入院した時の高額医療制度等があるが、8万円ぐらいが、大体の所得の方の1カ月の限度額である。所得の少し低い方々は半分ぐらいにしよう、4万円ぐらいにしようとしても、このための財源というのは、やり方にもよるが、1,000億円単位でかかるということで、これは国保の場合であるが、いつも行き詰ってしまうのが財源の問題である。そういう意味で、国保の制度については、後ほども御説明申し上げるが、低所得者の方々に対する、きめ細やかな社会保障制度をさらに実施するためには、消費税の引き上げは必要だと我々は考えている。

政府としては、どちらかという、今の報道は引き上げの話ばかりが報道されているが、低所得者に新たな制度をきめ細やかに導入するためにも、消費税は必要なのだというアナウンスをぜひやっていただきたい。

それでは、お手元の資料6について、国保関連での資料を御説明したい。

国民健康保険は、先ほど清家会長からもお話があったとおり、50年の歴史があるが、50年前に国民一人一人が無差別平等で診療を受けることができるという制度、これは世界に冠たる制度である。それを実施してきたというこ

とは、日本として誇るべき制度だと思っている。

我々は常に申し上げているが、国民健康保険は医療の最後の砦であって、ここは理解されていないところがあるが、国民健康保険が崩壊すると、医療は完全に崩壊する。これは当たり前のことなのだが、そこが理解されていない方々も多いので、そのことは非常に重要なんだということを、いつも我々は主張させていただいている。

国保中央会は、各都道府県に国保の連合会があるので、それを集めた全国組織である。中央会等でいろんな課題を整理して、また、厚生労働省等にさまざまな制度改正の要請をしている。

2 ページ、国民健康保険は、当初は自営業・農林水産業を中心に、財政的にかなりしっかりした形で立ち上がってきたが、現在の国民健康保険の役割は、それぞれの健康保険等にいた方々が60歳で定年となるので、退職後の保険として受け入れているというのが、国保の重要な役割である。そのために、所得が低い、60歳以上の方々も非常に多いので、医療費が高いという状況があり、特に市町村国保、このうち町村国保は非常に逼迫した状況になっている。それぞれの加入者、例えば3,000人以内の小規模の保険者が、全体の国保の保険者の4分の1を占めているので、高知県の事例の中でも、人口500人を切ったところでも、国保があるが、例えば高額のがん患者1人出すと支え切れないとか、こういう問題があるので、広域化、都道府県単位で国保を再編成した上で、継続できる保険制度を実施していかなければならないと思っている。

全体で見ると、大体3,000億円の赤字があるので、赤字への新たな財政の補填を考えていかなければ、最後は崩壊してしまう。医療費ベースで見て、国保では一人あたり30万円近くかかっているので、財政をしっかりと確立することが重要な課題である。

3 ページは、法制上の措置ということで、ここは省略するが、この中でも、例えば②のイ、国保とか後期高齢者医療制度の低所得者の負担軽減が入っているので、こういうものをしっかり行うためにも、消費税は必要なんだというアナウンスが要と思う。

例えば国保は逼迫しているので、26年度からの8%に引き上げということは、国保財政を維持していく上でも、実施をしていただきたいと考えているが、現在、国の方でも、消費税率引き上げにあわせて、国保に2,200億円入れるということを、方針としては決定している。このうち500億円は、保険料の5割軽減、2割軽減の拡大につなげていこうということで、これが新たに拡大すると、400万人近くが新たな軽減対象になると言われている。そして、残りの1,700億円は、それぞれの市町村の国保の財政支援に入れることにより、医療費は必ず伸びるし、保険料をそこで抑制していくと予定されているので、こういう財源は必要である。所得が余り伸びていない中で、医療費は伸びているので、公費の充当はさらに必要になってくる。

そして、先ほど言った、低所得者の方々の高額医療費制度の見直し、総合合算制度、これはマイナンバー法が整備されないとできないが、平成28年にマイナンバーができると、例えば国の制度の中でも、いろんな負担金が個別にかかっているのを、それを総合合算した上で、キャップをはめるとということも考えていかなければならないと思っている。

また、国保の賦課限度額はさまざまな議論があるが、国保の賦課限度額は、現行3つ入っていて、その3つを合計すると77万円となる。厚生労働省の試算では、約1,000万円の収入のところに上限がかかるという計算になっているが、地方都市に計算を落とし込むと、これは大体750万円ぐらいの年収でかかるので、決して高額所得のところでは77万円になっているわけではないという実態がある。ここは十分に配慮していく必要がある。

5ページ、ここも非常に大きなポイントである。先ほど申し上げたとおり、市町村国保は限界に近づいているので、都道府県国保に一本化していくことが、これからの国保を継続するためには、どうしても不可欠である。ただ、そのためには、先ほどの2,200億円だけでは、国保の財政が維持できないので、国保にさらに財源を投入するためには、後期高齢者医療の支援金への全面総報酬割によって、国費が2,300億円程度浮いてくるはずなので、そのうちの財源を国保にさらに追加をして、世界に冠たる国保の制度を守っていただきたいと思っている。

あと、最近、医療のICT化が進んでいるので、レセプトデータを中心に、そういうものを統合的に整理して、国保としても、予防を重点的にやっていかなければならないと考えているところである。

(大久保氏) まず初めに私が所属している NPO 法人杜の伝言板ゆるるについて、お話をさせていただく。

当団体は1997年6月から市民活動団体やボランティアグループなどに対する情報を市民・行政・企業に届ける情報誌を発行することから始め、途中からNPOを支援する中間支援組織として活動している。特に2001年に宮城県が全県的なNPOを支援する拠点としてつくった、みやぎNPOプラザの情報部門を担当し、なおかつ2005年から、指定管理者制度に伴った施設の管理運営もやっている。全県的なNPOの支援をしてきた。県北から県南まで出向いて、情報を提供したり、あるいは相談に乗ったり、そういった基盤整備への支援事業をやってきた。

そういった中で、2011年3月11日の東日本大震災があった際は、私たちは被災者支援というより、被災したNPOの支援、被災地で活動するNPOの支援をしてきた。そうした団体を通して、被災地の状況を見聞きし、なおかつ我々が現地に出向いて、復興状況を見てきた。2年半経とうとしているが、波が入ったところは更地になって、建物が建って、復興の兆しが見えつつも、まだ建っていない状況のところはかなり多い現状である。それを見て、これから復興に向かう現地としては、来年度の消費税の税率アップは、1年先にしてほしいと思っている。

現在、やっとそこに住めるかどうかが決まる復興計画が打ち出され始めている中で、家を建てたり、土地を買って移り住んだりする動きが始まったところである。何しろ9月いっぱいまで契約をする、あるいは来年3月までに住宅の工事が完了するということがなければ、現消費税率が適用されなくなるが、まだそれが着手できていない被災者が非常に多い。それが今後進んでも、被災地では、物資、資材、人手不足で契約に進まない例も多くある。そういったことを踏まえると、やはり来年度に消費税率を上げるのではなくて、2015年度に引き上げをするべきだと考える。

特に被災地の状況では、景気が上向いたというニュースが流れても、実感

していない。まだ給料なども上がっていないので、そういった実感がない段階での消費税アップは、買い物を控えてしまうということもあるし、復興の生活再建に対しても、多少遅れが出てくるだろうと考えている。この時期に消費税を上げることは、私たちNPOにとっても、現地で活動する資金が基本的には少なくなるということでもあり、現状としては、寄付や助成金なども減ってきていることを踏まえると、さらに活動しにくくなる状況にもなる。

消費税率引き上げの背景には、高齢化が進んで、社会保障制度を利用するニーズが高くなっていくということは、当然ながら認識しているし、その財源が必要だとも思っている。なので、基本的には消費税の増税はやむを得ないと思っているが、その時期について、1年先送りということで、御提案したいと思う。

引き上げになった後、野菜とか食品などの軽減税率を導入していただくとか、皆さんもお話されているけれども、消費税率の上がった財源をしっかりと社会保障制度の充実に使っていただくことについても、あえてお話をしたい。

もう一つ、社会保険制度に伴う事業に関しての充実は当然であるが、制度にかからない福祉的な活動についても、そういった財源を使っていたきたい。例えば厚労省は2015年度から、特養老人ホームへの入居は、要介護3から抑制するという方針を打ち出している。要介護度の低い人は在宅へという流れが進められようとしている。その先には何かあるかといえば、地域で高齢者のケアをする受け皿がどうしても必要になる。受け皿として、かねてより、NPO法人を始めとする民間団体がずっと担ってきているが、こういった団体はますます必要になってくると思われる。しかし、そういった団体は、比較的規模が小さいNPO法人などが多く、基盤が弱いので、それに対して、いつまでも活動を続けても、地域の福祉が充実するように、基盤強化のための支援策も必要である。NPO法人といえば、さまざまな法人があるが、基盤が弱いところに関しては、資金的なものだけではなく、人材のスキルなどについても同様と考えているので、そういった育成もあわせて必要になると思う。

私の団体は、NPOの信頼性を向上するために、これまで会計のあり方について重点的に活動してきたが、そういったことも普及しながら、NPOの信頼性を高め、地域のために活動しているという貢献に、増税された中から、支援策を入れていただきたい。

(青山氏) 私どもの団体は、全国7支部、3,500名の会員を要しており、会員は消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントという有資格者で構成されていて、いわゆる職能団体ではなく、それぞれに別に仕事をしている。教鞭をとったり、あるいは消費生活センターで消費生活相談をやったり、企業の中でお客さま相談を担ったりという会員が公益的な活動をするという目的をもって集まって、学校などで消費者教育が必要だということで、テキストを作って出前講座をしたり、あるいは行政の消費生活相談がお休みの土曜、日曜にウィークエンド・テレホンという形で、消費者相談をやり、ADRをやりということで、ボランティアな活動、ボランティアの活動をしている団体である。そういうところから、1つお話をさせていただきたい。

私自身、結論的に申し上げれば、来年4月、肅々と消費税8%は実施すべ

きと考えている。消費税の議論については、私が申し上げるまでもなく、民主党政権の時から続けられていて、成案だとか、素案だとか、あるいは事前審査といって、さまざまやってきた中で、決められない政治に国民は飽き飽きしていた。そういう中で、与野党合意で、やっと汗をかいて、でき上がった法案だろうと思っている。そういう意味では、消費者、国民も今回の参議院選挙で、いわゆる消極的ながら、決められない政治は困るんだ、消費税については致し方ない、決めましょうということが、ねじれを解消した今回の参議院選挙の結果ではないか、大いなる国民の意思ではないかと私自身は思っている。そういう意味で、現政権が二の足を踏んで、これをまた先延ばしするという状況であるとする、国民からそっぽを向かれるのではないかと、いうところで、大いに危惧している。

そもそも消費税という財源そのものは、社会保障制度の安定的財源に寄与するんだ、安定的財源を確保するんだということで決められたものと理解している。そういう意味では、今回公的債務がGDP比214%、1,000兆円を超えるという中で、これは皆様方おっしゃっているように、マイナスの負債を次世代にこのまま引き継ぐわけにはいかない、痛みを伴うのは、現世代も等しくやらなければいけないということでもって、この状況を国民一同憂いての先の選挙の選択となったのではないかと思う。消費税増税は今しかないというところがあるのではないかと思っている。

現在、さまざまな数字が出ている。お昼のテレビに副総理も出ていたが、消費者物価が4年8カ月ぶりにアップしたとか、あるいは完全失業率が前回は3.9%だったけれども、3.8%になって、肅々と良い方向にいつている。それから、女性の失業率は3.3%と、大変いい数字だと、私自身、女性としては思っているが、そういう数字を見ても、エコノミストであるとか、経済学者の方たちというのは、真っ向から相反する見方をしている。経済学者、エコノミストの方たちはリスクを負いたくないんだと、素人ながら思うわけで、そういうことを、今、言っておこうということになっているという気がする。私ども素人が考えても、マーケットは来年4月肅々とやるということで、動いているのではないかという気がする。

いろんな政策の準備も、消費税の激変緩和措置、要するに施行をみこしての、駆け込み需要があった後、施行された後の需要の激減をどうするかということで、住宅等の緩和措置とか、あるいは消費者庁などでも、消費者自身に消費税の還元セールみたいなものに、踊らされないでほしいということで、流通業者等々を呼んで、注意喚起等々をしているので、そういった意味でも、インフラ整備ができつつあるのではないか、ここは時期を失することなくやるべきだろうと思う。

但し、ここでしっかりと申し上げておかなければならないのは、この税はとにかく社会保障に全額使うんだ、用途を明示的・明確に、説明責任を果たして、透明性を持って実施していただきたい。従来、年金・医療・介護というのが3本柱だったが、先ほどから言われている、子育てもこの中に入っている。そういう意味では、本当にきめ細かい政策を展開することによって、等しく皆さんが受容しようということになるのではないかという気がする。

ここで1つ私が申し上げたいことは、この仕組みの中にもセーフティーネ

ットという言葉がある。要するに貧困格差対策ということで、低所得者や障害者へのセーフティーネットを確立するんだということが言われているが、セーフティーネットというのは、そもそも貧困で落ち込んで来る方を支えようということで、イギリスなどでは政策展開されているらしいのだが、トランプリン政策、要するにここからぽんと引き上げて、再び労働によって所得を得ることができるレベルまで回復させてほしい、そういうところの政策をきちんととっていただきたい。そういうことこそが、今、求められている、必要であるということが言えるのではないか。働きがいや意欲をそぐような逆進性であってもならないし、社会からスポイルされるような状況であってもならない。そういう意味で、そういうところを手厚くすることによって、8%を容認する根拠となると思っている

○出席者間の意見交換

(甘利大臣) これから、意見交換に入りたい。

(広田氏) 事務局に質問したいが、よろしいか。私はここへ来る時に、わからないで来た。その時に周囲にこう言われた。「安倍政権が消費税率を上げようとしている。広田さんみたいな低所得者をなぜ選んでいるのか」と聞かれたのだが、ここに60人集まって、上げるか、上げないかを決める会議なのか、既に上げようしているのか。上げようとしているところに、私みたいな人がアリバイで呼ばれているのか、どちらなのか。

(甘利大臣) ここで決めるわけではない。総理が秋に判断される時に、いろんなデータが必要。その時のGDP成長率とか、あるいは失業率とか、10月を越えたとしたら、日銀の景気判断もある。それに加えて、それぞれの現場で御苦労されている皆さん方の感覚で、自分たちはこう思うということも、秋に総理、政府が判断する際の判断材料の1つにさせていただくということ。

(広田氏) 要するに世の中で噂されている、賛成の人をいっぱい集めて、反対の人を少しアリバイで入れているということではないということでしょうか。

(甘利大臣) そうではない。結果として、理解者が多いというのは、あえてそう選んでいるわけではなくて、御批判を持っている方にも参加をさせていただくようにしている。いろんな御意見をいただいて、判断が正確にできるようにしたい。

(広田氏) わかった。

(高橋議員) 白石社長にお伺いしたい。先ほど2015年に10%に上げるということで、代替案を頂戴しましたが、それに関連して2点御質問申し上げます。

1点は、代替案ということであると、1%ずつ5回上げるということも代替案としてあると思うが、こういう案については、どうお考えになるか。これが1点。

2点目は、2015年に10%と言うが、アベノミクスのもとでも、例えばデフレ脱却に結構時間がかかる、離陸する時間が結構かかる、あるいは景気の循環ということであると、2年経った時に上り坂かどうかわからない。そうすると、2015年の段階で、消費税引き上げについては、景気情勢としては、余り芳しくないということもあり得るんだと思う。その時にはどうするのか。

もう一回先送りするのか、あるいはその時には何らかの措置をとってでもやるというお考えか、仮定のことで申し訳ないが、その辺をお聞かせいただきたい。

(白石氏) 1点目の1%ずつ毎年上げていく代替案はいかがかということであるが、確かに税率引き上げの消費生活へのショックを軽減する、緩和するという意味では、あり得ない話ではないと思うが、実際に事務的な負担、価格転嫁がすぐにできるかどうかということから、いろんな方面の話を聞くと、これはなかなか難しいのではないか。

特に我々の業界に振り返って申し上げると、新聞の場合には、月決め購読、場合によっては長期固定読者を確保するという意味から、2年とか3年とか1年という長期の契約をしてもらうのだが、その際に直接代金を支払っていただく、もしくはクレジットカード、あるいは銀行口座からの引き落としという形になる。この時、毎年価格設定が変わっていくとなると、我々の代理店である販売の店の経営者にとっても非常に大きな負担でもあるし、読者に1%の増加分を価格転嫁して、それを支払っていただくということは、非常に難しいのではないかと考える。

私どもの新聞社だけではなくて、ここに来る前に、実は新聞協会の会長の諮問機関として、新聞社の社長さん11社にアドバイザーグループのメンバーになっていただいているのだが、ヒアリングの形で意見聴取をした。その場合、大体一致していたのは、1%の段階的な引き上げというのは現実的ではない。価格転嫁ができないと、私が述べたような説明であった。

2点目の2015年10月に5%という大きな引き上げの税率アップを受容できるような環境になるかどうか。そのために一生懸命やっていたということであるが、もしそれが不可能な事態になれば、また考えざるを得ない。しかし、その時に、国債市場の信認を毀損することになってしまう、日本経済そのものの足元を揺るがしてしてしまうことになっては、元も子もない。そのためには3%の税率引き上げを見送ることに伴う8兆円ないしは9兆円の税財源不足をどうカバーするか。その上では、つなぎとして、いろいろな埋蔵金もあるだろうし、あるいは最終的な手もあるかもしれない。景気が仮に回復基調になっても、税金、所得税、法人税を含めて、その部分をカバーできるほどの自然増は難しいのではないか。その場合には、国債の増発もやむを得ないし、その中に、先ほど申し上げたような非課税公債というもの、1つの選択肢になるのではないかと申し上げている。

(小林議員) また白石社長を中心に関連する質問をさせていただく。

先ほど広田さんから問題提起されていたが、今回の消費税を上げるかどうかという、国家のデシジョンメイキングとしては、非常に新しい試みというか、60人集まって、点検会合をこれだけ丁寧にやって、第2回目に専門家の皆さんが集まったところで、大体9分の5で賛成だったのだが、浜田先生がこういうものは論理的に説明できるというか、当然理論的に正しいものをとるのが当たり前だと言っていた。

皆さんの意見は、情に重きを置くのか、理論に重きを置くのか。プロの中でも、理論に重きを置いた中では、シミュレーションを含めて、当たらずも八卦、当たるも八卦だと思ふのだが、青山さんのリスクヘッジしているんだというお考えはあるかもしれないが、それだけ揺れている中で、国民に真

実を正しく伝えるというのは、大変なことだと思う。

例えば消費税というのは、EU諸国から比べればものすごく低い。まだ余裕度がいっぱいあるとか、相対的に法人税というのは、日本国はアジアを含めてまだまだ高過ぎるとか、そういったことは伝えられるのだろう。今回の〇×△という単純に書くものは、最低伝えられると思う。読売新聞の御意見だとおっしゃったけれども、こういったものを伝えるところは、大変苦労されていると思うが、基本的には何を一番守って国民に伝えるのかということと、政府の広報なり、地方自治体の広報と比較して、どう見ても一般紙というか、テレビ、紙の媒体のほうが、私らから見ると強く見えるというか、国民に非常にアピール力があるような気がする。その辺の御意見あるいは御所見をお伺いしたい。

(白石氏) 新聞協会には、全国紙、地方紙、あるいはもっと小さい地域紙の新聞が主として加わっているが、その他にNHK、民放、テレビ放送各社、通信社も加わっている団体であるし、新聞だけが新聞協会を代表するわけではない。

先ほど申し上げたように、去年の三党合意をめぐる民主党政権下の議論、自民党、公明党も加わって、ようやく増税税率引き上げへの合意ができて、その立法化の過程の中で、経済条項を入れ、必要な時に必要な判断をするようになってきた。新聞社は主張・見解は違うが、歳出カットをしろとか、あるいは財政健全化のためにどうしても必要だ、その他の増収策を検討しろとか、いろんな条件をつけながら、国家百年の大計ではないが、社会保障の税財源も確保するという観点から、おおむね賛成に回ったんだと思う。

言うまでもなく、昨年12月の総選挙で政権交代ができて、安倍首相が内閣を率いられ、日銀総裁もかわり、経済運営に大きな変化が生じてきた。円安になり、株価も上がるという日本経済の上昇気流が国民の間にも理解されてきた。これが世論調査に見る内閣支持率の高止まり、あるいは部分的な上昇につながっているんだと思う。

その意味では、増税の必要性の趣旨については、ここで紹介されたような形で、異論はあると思うが、社会保障の財源を確保する、次世代にツケを回さないという観点から、受容するというのが、おおむねの共通見解ではなかったかと思う。それは今も続いているが、問題は景気の回復、あるいは上昇、経済成長につながるかどうか。それによって、雇用が生まれ、雇用が増え、賃金が上がる。緩やかなインフレが達成できるかどうかというところの認識だと思う。それは業界あるいは地域、それぞれの社会生活の差異によって、受け取り方が違うと思う。

先ほどの新聞各社、主要社にアンケートをとった段階でも、特に地方の新聞には、アベノミクスの波及が実感として得られない。この中で8%という税率引き上げが実施されることは、消費生活を冷やすことになって、地域経済をさらに悪化させる。ひいては、新聞経営にも悪影響を及ぼすだろうという意見が強かったように思う。

政府は従前からいろいろなPR活動をやり、啓蒙活動を続けてきているから、国民の間に税率引き上げの必要性は浸透していると思う。繰り返しになるが、問題は景気の認識であって、先ほども経済学者、エコノミスト、政府の関係者もそれぞれ意見が統一されないというご意見があった。動く経済であるか

ら、これは当たり前だと思う。これはこれでどういう認識をするか。それから、2年、3年後の経済の動向をどう把握するか。期待・希望に託するというのは、非常に簡単であるが、国家の財政は単なる希望的観測に基づいて運営するというのではないので、そこはきちんとした根拠を持って当たらなければいけないと思う。新聞社としても、限られた情報の中で、しかるべき形の提言はしていきたい。

(佐々木議員) 林市長にお話を伺いたい。

資料の7ページのところにM字カーブが載っている。この7ページのM字カーブを見ると、確かに最初の年の1980年ぐらいからずっとMの谷の部分が相当上がってきている。これはいろいろな成果が出ているのだと思う。30ポイントぐらい上がっている。

ただし、これは5歳ぐらい谷の位置が高齢化の方向にずれている。ここら辺の全体の傾向を見て、これからどうしていくかというのは、本来その市で考えるべきではなく、国としての少子高齢化も含めてやっていくべきだと、この形で明らかに見えているのだと思う。

日本再興戦略の中ではM字カーブは、68%の現在から73%まで5%伸ばしますよという話があって、横浜の場合は平均でならずと70%ぐらいまで来ているので、ちょっと進んでいるのかなと思うが、このM字カーブの一番上が2010年で、ちょうど御就任された時期に当たる。そして待機児童は4年でゼロになった。今は実際のデータをお持ちかどうかかわからないが、この2013年でこのM字カーブはどれぐらい改善されていて、それによって女性の就労率にどれぐらい改善寄与しているかというデータはないか。

(林氏) 今は手元にデータを持っていない。ただ、現状は決していい状態ではない。日本全体でみても、先進国でこのようなM字カーブがあること自体が実に問題であり、ほとんど他の国においてはM字は存在しないので、山なりのグラフとなる。

私としては、一番根本の原因はお子様は預けられなくてキャリアを切ってしまうとか、それで就労が続けられないという現状にあると考えている。

横浜市では保育所にお入りになりたい方が毎年、前年より1,500人前後増えている。今年4月に待機児童が横浜市は一旦ゼロになったが、今年のお正月過ぎぐらいから待機児童ゼロに関する報道が始まり、保育所入所は前年の11月ぐらいから申請を受けるけれども、今年については前年比で申込者増が3,000人を超えた。

当然ながら横浜市は5月とか6月も途中で保育所に入所できるが、その方たちが現在、前年比130%ぐらいで推移している。もしかすると来年は今年より4,000人ぐらい増えるかもしれないという状態。それだけ、やはり我慢していたというか、働きたくても働けない状況があった。

それから、他のことに言及するが、これは情緒的な話になるけれども、景気の気は気持ちの気である。実際に今回の選挙があって、市民の方とたくさん話す機会があった。やはり不安なのは漠然と将来のことである。

だから、きっちり国が先頭になって、私たち自治体もやるので、社会保障制度を時期的には私は申し上げられないが、きちんとするには、消費税を増税しなければ難しいと。それが必ず将来の安心感につながって、みんなが安心してお金を使うようになるということを私は信じている。

だから、ぜひ踏み切っていただきたい。逆にすくんでいるのではなくて、みんなでその気を盛り上げようではないかと。それには先ほど青山さんが透明性ではっきりすると、今回の消費税は社会保障制度オンリーに使う、ここにどれだけ使うのだというのを明快にしていくということと、あとはいろいろな被災地の復興の問題とか、本当に社会的に弱い立場の方や中小企業の方、こういう方たちにはこういうふうにちゃんとケアするということを明快にさせれば、私は国民は立ち上がると思う。また、立ち上がってもらわなければいけないと思う。

(伊藤議員) 2つ質問がある、1つは大久保さんに、もう一つは岡崎さんか、あるいは林さんのどちらかにお答えいただきたい。

被災地の特に住宅の再建の話について、実際はなかなかスピードも遅い中で消費税率が上がってしまうと、いろいろな問題があるというのはよくわかるのだが、例えば他の中小企業のケースもそうだと思うが、被災地の復興の問題は非常に重要な問題で、しかも被災地独特の問題も恐らくあると思うし、同じ被災地でも場所によって少しずつ違った事情を抱えていらっしゃると思う。そこで消費税の問題というよりは、むしろその部分に直接的な形で、よりしっかり対応するという方が適切だとも思える。この点どうお考えになるかということをお聞きしたい。

(大久保氏) これまで1回～5回までの会合に出席した皆さんの御意見を聞いていると、ほとんどが増税に流れている感じなので、この1年先送りという意見が、単なるそういう気持ちなのね、という肌感覚の話ととらえられていると思うのだが、増税になった場合には、確かにそういった配慮は確実に必要だと思う。

まだ2年半たってもこれくらいか、と言われるくらいに、津波が入ったところには本当に建物が建っていない。住んでいたところに家が建てられるかどうかというのも、まだ決まっていない地域がたくさんある。それが決まってから大きな買い物になる。そういった時の対応は当然、増税になった場合には必要だと思う。それでいいかと言ったら難しいところではあるのだが、その被災地配慮という点では可能だと思う。

(伊藤議員) もう一つ、質問は岡崎さんか、あるいは林さん、あるいは両方に答えていただくことになる。実はきっかけは奥山さんの発言にあるので、もし聞き違えたらお許しいただきたいが、消費税をどうするか。例えば来年上げるか上げないか、あるいは先ほど1年遅らせて上げるか、いろいろな判断があると思う。

社会保障で清家会長がおっしゃったように、そういうことも想定をしながら、現場ではいろいろ準備していると思う。実際の実動部隊はまさに市町村、基礎自治体だとか、場合によっては県もあるかもしれない。そうすると、制度を決めても実際にやる方々がそれなりに準備をして、あるいは先を見ながらやらなければいけないだろうと思う。

そこで奥山さんがおっしゃって非常に気になったのは、消費税財源が見えないので、自治体などの中にはまだよくわからないから、そんなに早く動けないのではないだろうかという見方だ。お二人のような立派な市はそんなことはないと思う。ただ、他の恐らく市町村のお話なども聞いていると思うので、実際問題として現場でこういうことを担うお立場の中で見た時の消費税

のタイミングの影響はどんなふうに考えたらいだろうかということで、もし御感想があればお聞きしたい。

(岡崎氏) 今、奥山さんがおっしゃられたのは、特に子ども・子育てに関して多分おっしゃられたんだと思うが、子ども・子育ての大枠は政府も制度上示しているが、具体的な細かいメニューは国の方の子ども・子育ての会議の中で詰めるので、例えば子ども・子育てに関しては、この支援会議が重要な役割を果たしている。支援会議は国、県、市と3段階ある。

それぞれ現在、会議が立ち上がっているが、例えば子ども・子育てに対する細かいメニューが見えてこない。民間の方々が一番関心があるのは、これは経営者の方だが、公定価格である。そこで決められる公定価格によって、保育所、幼稚園の経営がどうなるかというところが一番関心が高い。

これはそれぞれの経営者であったり、住民であったり、関心の高さは違うが、例えば我々のところでも子ども・子育て支援会議を立ち上げたのだが、行政の会議にしては珍しく傍聴席が満席になった。こういうのは私の経験では初めてである。それだけ皆様方は関心がある。ただ、中身が詰んでいないので、我々は先送りということは考えていなくて、平成27年から実施できるように、もう準備していないと間に合わないという思いである、残念ながらまだ詰めができないという状況。

そういう中で心配なのはシステムである。今ほとんど手作業というものがないので、システムが組めるかどうかとか、そういうところも含めて、不安な部分があるが、そこはきちんと国の会議、県の会議、市町村の会議で中身を詰めて、27年から確実に実施ができるようにと各市町村では考えていると思うので、そこは十分に国からも情報を下ろしていただきたいと思っている。万全の体制でその次のステップへ確実に進めていけるようにということは、各市町村でも考えていると思う。

(林氏) 今、岡崎市長がお話ししたこととほとんど同じである。ただ、私もとしては、財源の問題が一番多い。やはり壁になっている。ここがまだはっきりしていないので。ただ、その方向性は正しいと思って、すでに準備はしているが、財源についてはまだ確保されていないという状態である。消費税の問題も絡んでいると思う。

(広田氏) 初めて来て非常に勉強になったのは、国及び地方自治体に行くと、やたら専門家のハローワークになっているが、ここも賛成か反対ではなくて、うちの方にこういうものが欲しいということで、あら同じだったわということで、それがまず1点。

私は精神科医療の被害者である。一度殺されているぐらいである。さっき言った社会的入院というのは国内の拉致被害者である。入院治療が必要でもないのに入院している。社会的入院者の解放、精神科病床の削減。私は今ある34万床を20万床ぐらいがいいと思っている。

それから、少ないマンパワーの問題がある。他の医療よりもスタッフが少ない。非常にいろいろな問題をはらんでいる。刑務所なども医者が少なくて法務省が困っているとか、いろいろなところがあるが、それは今日は省かせていただく。

そして、安い診療報酬も引き上げる時が来ている。さっき言ったように、国も自治体も、警察も、民間事業者もマスコミも、みんな鬱の問題を抱えて

いる。

そういうところにお金をかける話ではなくて、お金をかけないで、どうやったら、この日本社会が滞日外国人が世界一と言っているところを本当に世界一にするかという風にやらないと、申し訳ないけれど、年収 200 万くらいの私から言わせていただくと、私は精神科医療の被害者だから、日本の精神科医療を安心して使えるようにしたい。子どもも鬱にしたくない、高齢者も認知症にしたくないということで活動したりして、うちに多くの人 coming いる。

それで学校のことについても、いじめだとか体罰と騒ぐけれど、親が子どもを育てられない。キャリアもいいけれど、子育てできない、家庭の中に愛がない。母性が。そして、愛を全部制度に変えようとしている。横浜市で言えば、10 年以上前障害者の特別乗車券を私は「精神障害者 3 級までつけて」と言ったら、つけてくれたけれど、昨年、本人負担年間 3,600 円を当局が案で出した。そうしたら各党は軒並み、みんな弱者という言葉に負けてしまって 1,200 円まで落とした。私は 1 割負担の 5,000 円を出そう。出すことによって、「ありがとうございます」と言われるし、という意見を出しましたけれど、結局それを表で発言したのも私一人だった。

ですから、弱者か弱者でないかという分け方をすると、この中で私以外に 200 万円台で暮らしている人はどのくらいいるのか。お金がないから、読売新聞どころか朝刊だけの神奈川新聞もとれない。それが低所得者である。生活保護以下の人がいっぱいいる。竹下内閣の時の消費税 3% 導入時に、たしか生活保護の人に 1 回だけ 1 万円を付けた。今、厚生労働省は生活保護を 3 年かけて下げてきている。私は、基本は下げないで加算などを下げたりしてと言っているのだが、そういうところへ来ていて、消費税を上げたら本当に低所得者に打撃となってもものすごく追い込むということである。

皆さんね、年収 100 万円台とか 200 万円台で暮らすのはどういうことなのかをいろいろ考えないで、さっきからいろいろなことを言っている。社会の愛がないから全部お金でかけようとしている。孤立死も同様である。神奈川県警で精神科救急医療を必要としている人が警察の保護室にいることを知ってから、警察の現場に 15 年間張り付いている。今年の 3 月 31 日まで夜中の 2 時までいた。今はちょっと体調を考えて 12 時までにはしているが、救急隊は行き先がない。長時間警察の保護室等にいる。警察官のものすごい負担になっているとか、全然そういうところの人の声が上がらないから、ひずみがいろいろなところに来ている。

そういうところを全く手をつけないで、ただ消費税率を上げるか上げないかではなくて、この際さっき言ったように抜本的に、今この国はこれでいいのかと。教師だけを悪者に行っている学校現場でいいのか。親はどうしているんだ。親を追い詰めるのではないけれども、子どもを親が育て、地域が育て、社会が育てる。そういう機運がなくて、孤立死も社会が見ることになるのに。そういう愛を出せば、お金はそんなにかからない。

今、不足しているのは、この日本社会は愛の欠乏症社会である。ODA だけ見て見直せばいい。中国は日本を追い抜いている。今まで幾ら出したんだとか、日本新聞協会が一斉に出せばいい。日本の議員は現実を知らない。日本のマスコミも知らない。高給取りだから、わかりはしない。

例えば、林さんが会う市民は林さんが好きだから寄ってくる。そういうことだから、もっと底辺の仕事を自分たちの身分を隠して、水戸黄門ではないけれど、そういうことでもやらなければ、本当の改革にはならない。

ここで上げて、上げればまた使う。泣き言を言ってくるから、民主党政権がそうだった。とても優秀な政務官がおられたけれど、その人が出席した特別部会で言った。「民主党政権がつけた母子加算を外したほうがいい。ピアスの人が朝日新聞に出たけど」と。

そういうふうに記者が泣き言を言われたり、議員が泣き言を言われて下げたり、つけたり、いろいろするんだけど、私と一桁も二桁も貨幣価値が違うから。そういうことでこの際、私が安倍さんに会いたいとは言わないけれど、ぜひお伝えいただきたい。いろいろな国民がいるから。ホームレスの方もいらっしゃる。アメリカはホームレスに一般の人が交通券をあげるくらいの愛がある。私はサンフランシスコに行った時に言われた。「今日はゲイのパレードがあるけれど、特別な目で見ないでほしい。」もちろん厳しい人種差別もある。そういうところである。今、日本社会にお金でなくて、愛が必要である。もちろんお金が必要なところもあるが。

(佐々木議員) 岡崎さんに少しお話を聞きたい。林さんにも関連質問で伺いたい。

これはいただいている資料6の7ページ目。これは左の図でいくと42.6%が無職世帯となっている。このこと自身が本当にもうかなり厳しい状態であり、どう改善していくかという話になると思うが、その下に無職の分類があって、今は政府は65歳まで働ける制度としているが、この図では60~69歳のうち65歳までの内訳がわからないが、大体でいうと生産労働人口の年齢の17~18%失業しているということになる。失業と職業がないのは違うというのがもちろん定義であるが、ここのところを抜本的に改善しない限り、本当に国民健康保険が良くなるわけがないと思う。

これは国民健康保険中央会の問題以前に、本来はいろいろな意味で地域で雇用をサポートする、その地域の自治体の長として、何かここら辺を抜本的に治していく仕組みとか政策とかはないか。今は収支が悪化しているものの、かなり一助になるはずだと思う。

こうしてみると、さっき説明のあった失業率3.8%とイメージが全然違う。ここの部分を地域として、または自治体として、もちろん我々メーカーも民間もちゃんとしていかなければならないが、自治体の長として何かいいお考えはないか伺いたい。

(岡崎氏) 国保は構造的な問題で、例えば今、無職の方、年収が100万円以下の方が相当のウエートを占めている。これは構造的な問題。

今、佐々木議員からおっしゃられた視点は非常に重要な視点があると思っており、例えば定年退職自体が60歳だが、老人の規定が65歳以上という規定になっており、実際に65歳で老人といういろいろな規定、これによって制度が全部組み込まれているが、それでいいのかどうか。このあたりも重要なポイントの一つになろうかと思う。

今おっしゃられた御質問から答えると、やはり定年延長をしながら、今60歳は例えば退職の発令をしてもものすごく皆さんは元気で、何かすごくやりたがっている。例えば学校の先生方でも60歳が定年だが、ものすごく

お元気で、しかも時間もある。それと一定の年金も確保されているので、我々のところはこのOBの教員を学力の低い子どもたちの支援に応援で使っているという状況がある。それですごく成果は上がっている。無給でも何かやろうという意欲は非常にある。

もう一つ、社会保障の中で言うと、高齢者とは言えないが、60歳定年後、定年延長をしながら、一定層の方々も社会保障の財源負担をするという仕組みは要ると思う。ただ、定年延長以外になかなか仕事がないので、これから恐らく林さんのところもそうだと思うが、例えば地域の中でコミュニティビジネスを起こすとか、そういうことを考えていかなければいけない。

今日もNPOの方々が来られているが、これも一つのコミュニティビジネスなので、そういうことも考えていって、一方で定年延長をしながら支え合っていくということは大変重要な視点だと考えている。

(林氏) この無職世帯の問題であるが、例えばこれは年齢層がいろいろあるが、横浜市が力を入れているのは就労支援。横浜市は寿町というところがあり、ここには体を壊されて独居の高齢者も多いが、働けるけれどもうまくいかないという方もいる。

そういう方に御参加をいただいて講座を開いて、清掃会社から技術員をお呼びして、全部スキルを伝え、再雇用していただくとか、あとは国のハローワークと連携して、ジョブスポットという形で区役所に窓口を置き、生活保護の御相談に来た方をつないでいくということもやっている。

あとはシニアの方。特に団塊の世代を中心にまだまだ働ける方たちに、さっきのボランティアの話もそうだが、いろいろなところに御案内するというのを力を入れている。これは自治体は結構やっていると思う。

あとは国民健康保険の医療費を縮減するのも大事なことで、例えばジェネリック医薬品に一生懸命シフトするというのもやっている。そういう努力をしている。

就労支援が一番大事だと思う。横浜市は結果的に原資を1億9,000万円くらいかけて、結局8億円の保護費を減らしたという実績が、平成23年度にある。これは大変大きいことで、できることである

(白石氏) 日銀総裁と高橋さんに質問。

私どもは先ほど言ったように、8%を見送って10%にしろというのも日本経済の回復度合いをどう判断するか。国際財政局や市場が日本の経済をどう認識するか、評価するか。こういう観点からであって、一言で言うと税財源を確保するというための角を矯めて、この時期に日本経済という牛を殺してはいけないのではないかとというのが我々の基本的な認識である。

予定どおり、来年4月、再来年10月に2段階に分けて税率を引き上げる。これは既に法律として成立していることであるが、経済状況もあり、必要に応じて見直すという条項もあるが、その際によく言われるように、これを見送った場合、あるいは先送りをした場合に、国債市場の信認を失う。長期金利が暴騰してしまっていて、日本経済のダメージは大きいよということをおっしゃるのだが、我々は過去の競合の経験や他国の経済財政運営の歴史に学ぶということは必要なことではあると思う。

そこからして、それではそういう兆候は、ファンドが円を売り投げるとか、株を売ってしまうというような兆候なり根拠はいかほどあるのかということこ

と。2年、3年後の経済状況はどのように認識されているのか。これはインフレターゲット2%を達成できるかどうかにもかかる話であるが、これは日銀総裁と高橋さんからそれぞれ御披露をいただければありがたいと思う。

(日銀総裁) 御承知のように、今年4月に新しい金融緩和政策を導入した。そのもとで日本経済がどう展開していくかという点については、政策委員会で議論をして、その結果を数字で示している。政策委員見通しの中央値でいうと、2013年度の成長率が2.8%、2014年度が1.3%となる。これは予定どおり消費税が来年の4月に3%上がることを前提とした数字である。内閣府では2013年度は2.8%、消費税が予定どおり3%引き上げられた場合の2014年度の成長率は1%とみておられたと思う。いずれにせよ、成長率の見通し計数自体にはいろいろなものがあるが、問題は、予定どおり上げた場合に経済がどうなるかである。

この点、政府や日本銀行が予想している以上に、内外の状況もあって景気が良くなる、あるいは腰折れするというような状況になったらどうなるか。その場合には、政府には財政政策の余地もあるだろうし、日本銀行としては、「物価安定の目標」を実現するために必要な施策を行っていくということになる。したがって、予定どおり上げた場合の経済動向としては、政府も日本銀行も基本的に景気の腰折れはないとみているわけだが、腰折れした時でも対応の余地があると思う。

他方、先送りした場合、国債に対する信認への影響を見通すことは難しい。債務残高の対GDP比でいえば、ギリシャでは120%程度で国債金利が上昇したが、日本では220%程度に達した現在でも金利は安定している。このように、どういう時点でどういう状況が発生するかは、予想が難しいと思う。ただ、万が一そういうことが起こった場合の対応は限られてくる。財政への信認を取り戻すためには、財政を締めるしかない。国債に対する信認が失われてしまえば、中央銀行の買入れは対応にならない。

したがって、予定どおり上げた時のリスクと先送りした時のリスク、両方をみないといけない。比較すると、先送りした時のリスクはさほど大きくないのかもしれない。ただ、顕現化した場合の対応は難しくなる。そういうリスクをどう考えるかということである。

もちろん、消費税については、政府がお決めになることであり、中央銀行が云々する話ではない。しかし、いろいろなエコノミストがシミュレーションをしているが、上げた時に景気にどう影響するかというものに止まっており、先送りした時の試算はあまり行われていない。ただ、おそらく債務残高の対GDP比がどこまで上昇しても大丈夫ということにはならないだろうから、そのリスクは意識しておかなければならないと思う。

(高橋議員) 私の個人的な見解を申し上げますと、今、国内の議論は消費税率を上げる、上げないの議論ではなくて、上げることが前提だと。けれども、タイミングの議論になっていると思う。だから、私は上げるという前提で物事が動いているので、当面の間は財政に関して、悪い金利上昇が起きる懸念は回避できると思う。

ただ、タイミングをずらす時にマーケットが心配するのは、ずるずるとずらすことによって、また決められない政治に逆戻りしたり、先送りになってしまうということだと思う。そうした状況で、2年も3年もは放置できない

と思う。

したがって、もしタイミングをずらすのであれば、その時には今度は財政健全化に関しては、どういう手を打つのかということを変更して強いコミットを政府から示す必要があるのではないかと思う。

(青山氏) 先ほど生活保護のお話が出ていたので、私ども消費生活センターの相談員がいるというお話をさせていただいたが、地方の自治体の長さんがいらっしゃるので、実態を知っていただきたい。

実は23区の某区、要するに山谷を抱えているところだが、やはり地方で生活困窮者、路上生活者がいて、地方の自治体に相談に行くと片道切符を与えられて、全部山谷の地区の23区に行く。そこで生活保護を受給する。生活保護費が25%に跳ね上がっている。そういう実態があるようだ。

ですから、今回は社会保障制度改革の中で、要支援1、2が地方自治体に例えば移されるやに聞いている。そういった時に地方自治体の格差というものもしっかりと視野に入れる必要があるのではないか。そこを1点きちんとしていただきたいと思うのと、それと同時にさっきの困窮者については、生活困窮者自立支援法は6月に廃案になってしまった、ああいうものについても再度しっかりともう一回、議論する余地があるのではないかということをお願いしたい。

(甘利大臣) ありがとうございます。

それでは、以上で終わりますが、今日御指摘の点は簡潔に整理をして、総理が判断をされる時の材料の一つとして、総理に私の方から報告をさせていただく。

議事の公開については、諮問会議ルールでやらせていただく。5日以内に議事要旨を作成し、それぞれの御発言を確認して、趣旨が間違っていないかどうかを確認して、公開をさせていただく。提出をいただいた資料は直ちに公開をさせていただく。

この後に、この場を出られると取材があるかと思う。その際には御自身の発言に限って取材に応じていただきたい。他の人がしゃべったことについて、自分の理解と発言者の趣旨とは違う場合があるため、御自身の発言に関してのみ御発言をいただきたい。

なお、この後、私が記者会見を行い、極力簡潔に趣旨を違わないように皆さんの御発言は報告をさせていただくが、正確な要旨については後日5日以内にリリースをさせていただく。